

進捗状況の概要（2 ページ以内）

① 大学改革の加速

本学では、卒業時の質保証を1) 教学マネジメント改革、そのための2) 学内情報ロジスティクスの改革で推進する事業を進めている。教学マネジメント改革は、機関別認証評価でも求められている教育の内部質保証システムという自律的改善の仕組みの導入であり、高等教育におけるTQM（総合品質経営）の試行的実践という側面もある。

本学では、3つのポリシーを定め、それぞれの教育プログラムを設計、運営し、授業を配置、実施している。教員は授業をマネージし、学科等は（教育目標を持つ最小ユニットである）教育プログラムをマネージし、学部は（教育プログラムを束ねた）学位プログラムをマネージし、大学は、それらを統括的にマネージしている。即ち、教員、学科、学部、大学がそれぞれの担当領域において、目標と現状との差分を把握し、目標達成のために何をすべきなのか、ということを考え、自律的に行動している。そのためには、必要な時に、必要な情報を、必要なだけ、その情報を必要とする者に提供しなくてはならない。また、さまざまなデータ収集や調査、分析を要するとともに、今後、学内でどのような情報が必要なのか、という需要予測のもとでさまざまな調査計画を立てたり、迅速かつ正確に情報を各教員に届ける仕組みを構築しなくてはならない。

本事業採択後、これらのデータ収集・分析及び提供を継続的に行い、平成30年度は全学で6回、各学部単位で19回の教育改善に係るFDを実施した。また教育プログラム単位においては、学科・コース会議等の場で、各種データを活用したFDミーティングが実施され、各階層による有機的な教育改善を図る取組が行われた（報告があったFDミーティング回数は45回）。これに加え、学務系職員に対しては、SD「教育の内部質保証システムと学務系職員の果たす役割」を開催し、各種データをエビデンスとした教育の内部質保証の必要性の啓発を図った。このSDの一部は他大学の職員（福島大学・宇都宮大学）も参加して実施された。

また、全学委員会である教育改革推進委員会においても、各種データを積極的に共有し、新入生に対するDP周知企画の開催、成績不振学生対応方針の見直しなど、多様な視点・方法により教育改革を進めている。

② 事業の実施体制

全学的な観点から、教育・学生支援活動を総括的に行う全学教育機構の中に総合教育企画部門を設けて、内部質保証システムの構築と運用を行う体制が整備され、本事業の実施も担当している。本部門に、専任教員2名、職員2名を配置、このほかに各学部の教育改善担当者も参画している。加えて、平成31年4月からは、学務部学務課との連携体制を強化し、密接な教職協働体制に移行することを決定した。

③ 事業の実実施計画・継続性

アクティブ・ラーニングとPBLの強化、地域志向教育の推進、実践的英語教育を含むグローバル化教育の展開などといった本学が目指す固有の教育についても、内容の理解や教育方法の開発が不可欠である。そのため、全学及び学部毎のFD・SD研修会を計画的に開催し、これらに対する全学的な理解を継続的に強化する。また、4階層質保証システム、人材育成Annual Reportの発行、評価助言委員会（アドバイザリーボード）による外部評価などの本事業内容については、茨城大学の本来の教育システムに組み込まれているため、補助期間終了後も改善を図りつつ継続する。

④ 事業成果の普及

事例紹介の依頼が8大学・協会（東京海洋大学，大阪市立大学，愛媛大学，日本システム技術株式会社，茨城県立医療大学，筑波技術大学，九州大学，九州地区私立短期大学協会）からあり，AP事業の成果の発信を行った。

AP事業校同士の連携については当該年度も東日本国際大学と共同で，米国のIR，アセスメントに関するセミナー（94名参加），研究会（8名），事例検討会を実施した。いずれも2大学以外の参加者を広く募ってAP事業の成果発信の場としても活用した。

AP取り組み事例については，本学と福島大学，宇都宮大学との3大学合同学務系職員SDや大学評価・IR担当者集会において内部質保証システムセミナーを開催した。前者は34名が参加し，教育の内部質保証の重要性が理解できたと回答した者は91.2%，後者は23名が参加し，満足度（5段階評価で上位2つを選択した割合）は96%であった。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本学では，2つのIR機能（大学戦略・IR室，全学教育機構総合教育企画部門）をコアに，学内での教育改善情報の流通向上を図った。平成30年度は，人材育成Annual Report（学修成果ファクトブック）機能を持つ，「茨城大学FD/SD支援システム」を開発，導入し，各教育プログラムへ学生調査結果の提供を開始した。これに支えられる形で，全教員が授業点検を実施，各教育プログラムでは，FDミーティングを実施，各学部ではFD研修会を開催している。全学的な教学マネジメントを担う教育改革推進委員会も含め，EBPM（Evidence Based Policy Making）を基本にできるような体制が構築できており，自律的改善の仕組みが整いつつあるが，これを戦略的に改善から改革へと展開できる仕組み作りが今後の課題となっている。